

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 11 日

奈良市長 殿

提出者

住所 〒630-0243

奈良県生駒市俵口町1524-1

氏名 株式会社ダイケン

代表取締役 早川 建次

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0742-63-1718



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ダイケン 中間処理センター
事業場の所在地	奈良市北之庄西町2丁目11-10
事業の種類	解体業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

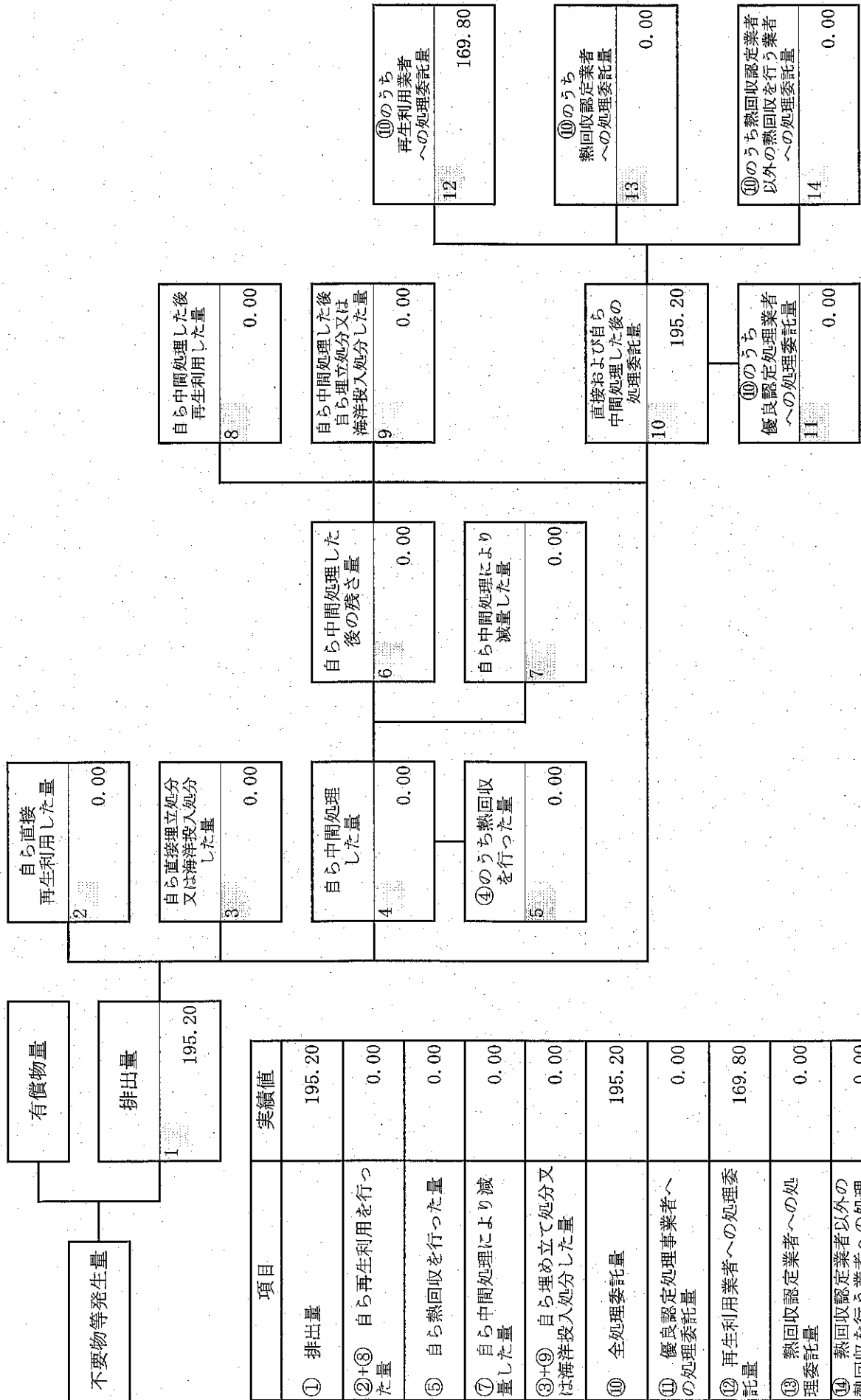
項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,960.3 t	全処理委託料	5,456.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	503.78 t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

株式会社ダイケン	0742-63-1718
中原 廣伸	

産業廃棄物の種類	排出量	自ら処理した廃棄物に関する事項										委託処理した廃棄物に関する事項									
		中間処理を含まない					中間処理を含む					自ら処理した後の処理委託量									
		自ら再生利用を行った量	自ら埋立又は海洋投入した量	自ら中間処理を行った量	うち中間処理を戻した量	中間処理後の廃棄量	中間処理に送り戻した量（目録計量）	中間処理物の再生利用量	中間処理物のうち埋立又は海洋投入量	中間処理物のうち再生利用量	全処理委託量（目録計量）	うち優良認定業者への委託量	再生利用業者	認定納回業者	認定業者以外の中間処理業者	その他の中間処理業者	理立処分業者				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	13	14	15				
1 廃プラスチック類	195.20t							0.00t			195.20t		169.80t				0.00t				
2 紙くず	16.10t	14.10t						0.00t			2.00t		2.00t				0.00t				
3 金属くず	310.50t	310.50t						0.00t			0.00t						0.00t				
4 木くず	1,121.50t							0.00t			1,121.50t		1,121.50t				0.00t				
5 繊維くず	12.80t							0.00t			12.80t		12.80t				0.00t				
6 ガラスくず等	348.80t							0.00t			348.80t		303.56t				0.00t				
7 ガラスくず等（廃石膏ボード）	132.80t							0.00t			132.80t						0.00t				
8 がれき類	507.90t	20.80t						0.00t			487.10t		487.10t				0.00t				
9 コンクリートガラ	5,418.40t	126.40t						0.00t			5,287.00t		5,287.00t				0.00t				
10 管理型混合廃棄物	1,137.20t							0.00t			1,137.20t						0.00t				
11 石綿混合産業廃棄物	152.20t							0.00t			152.20t						0.00t				
12								0.00t			0.00t						0.00t				
13								0.00t			0.00t						0.00t				
14								0.00t			0.00t						0.00t				
15								0.00t			0.00t						0.00t				
合計	9,348.40t	471.80t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	8,876.60t	0.00t	7,383.76t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t				

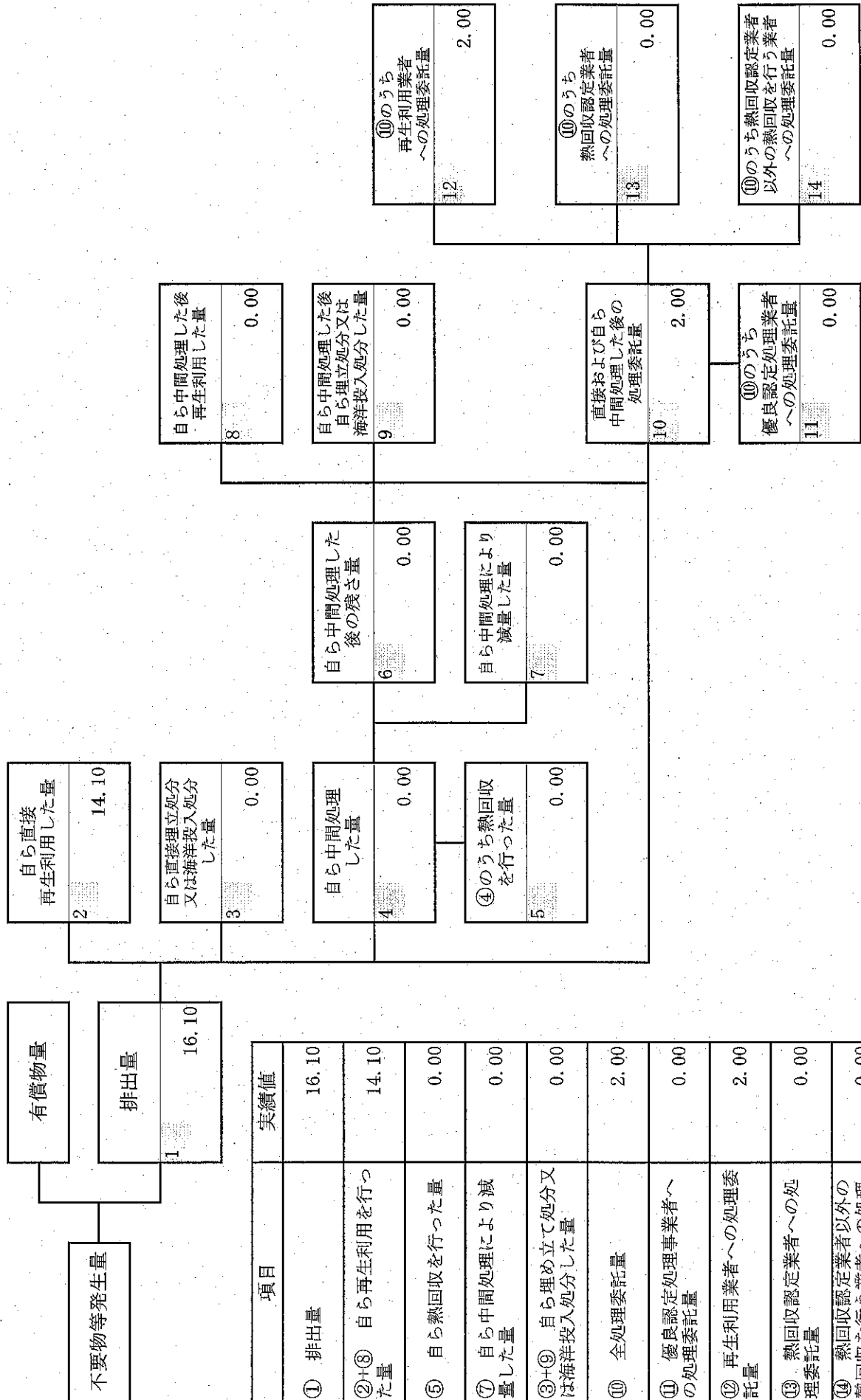
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



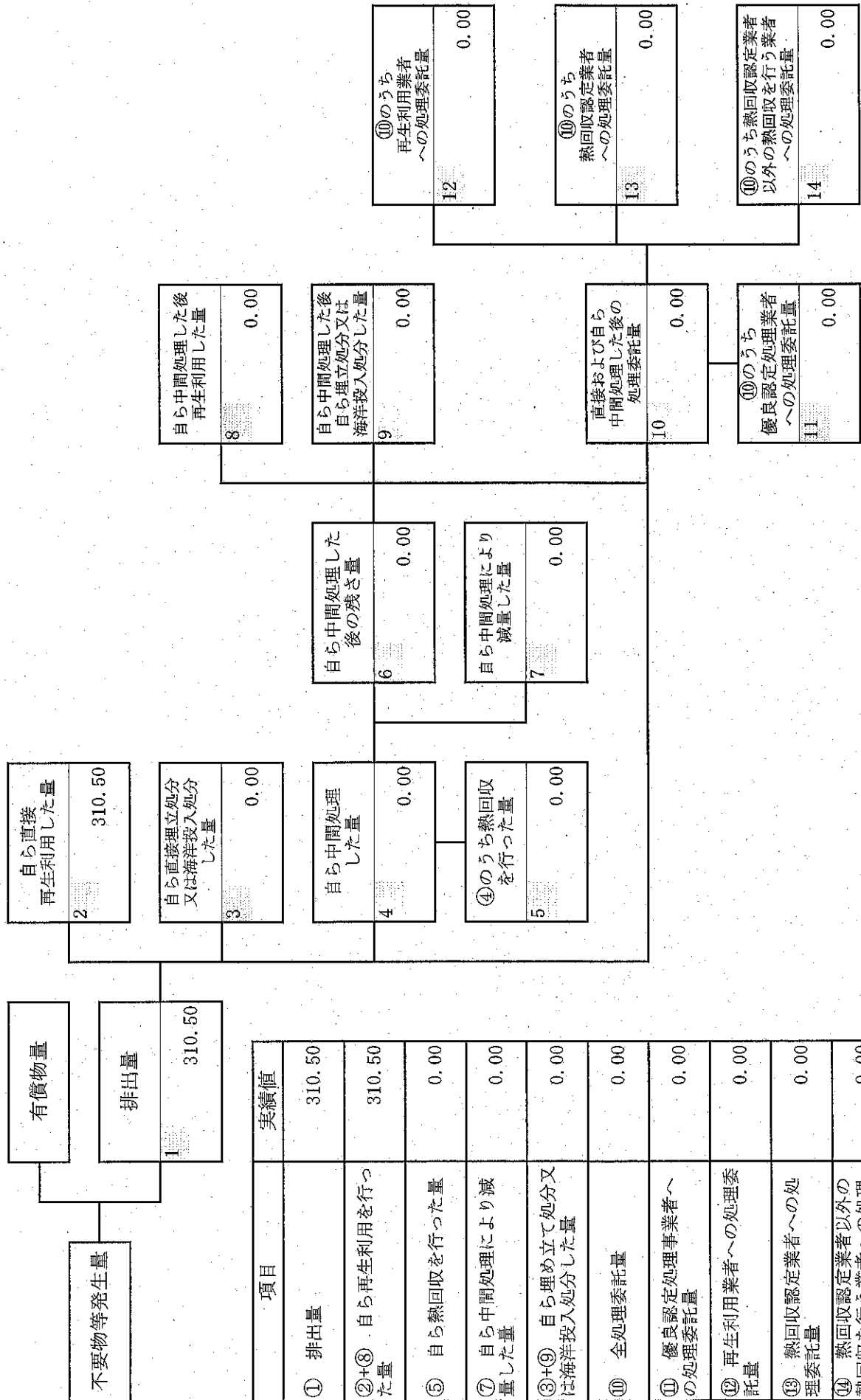
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



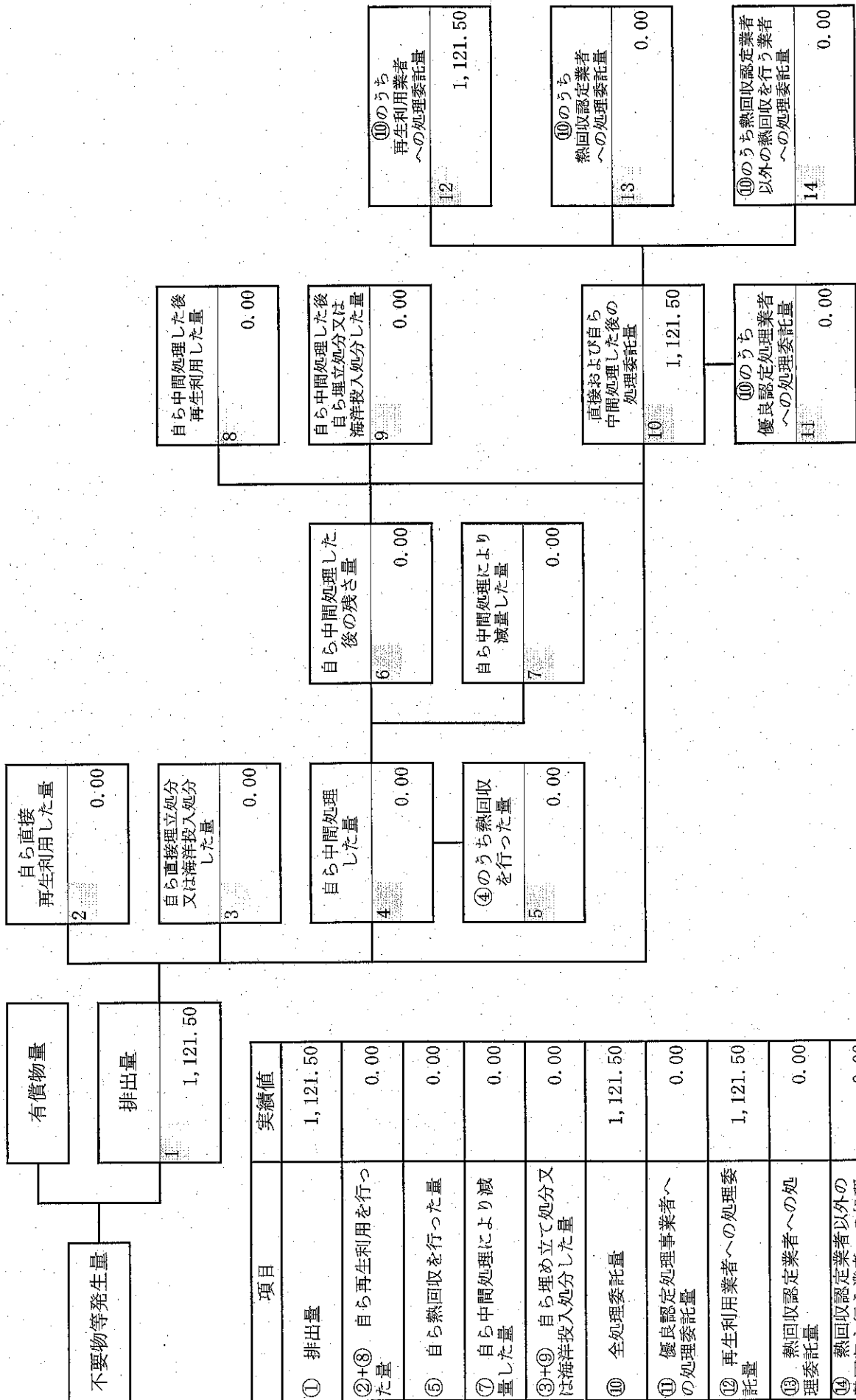
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



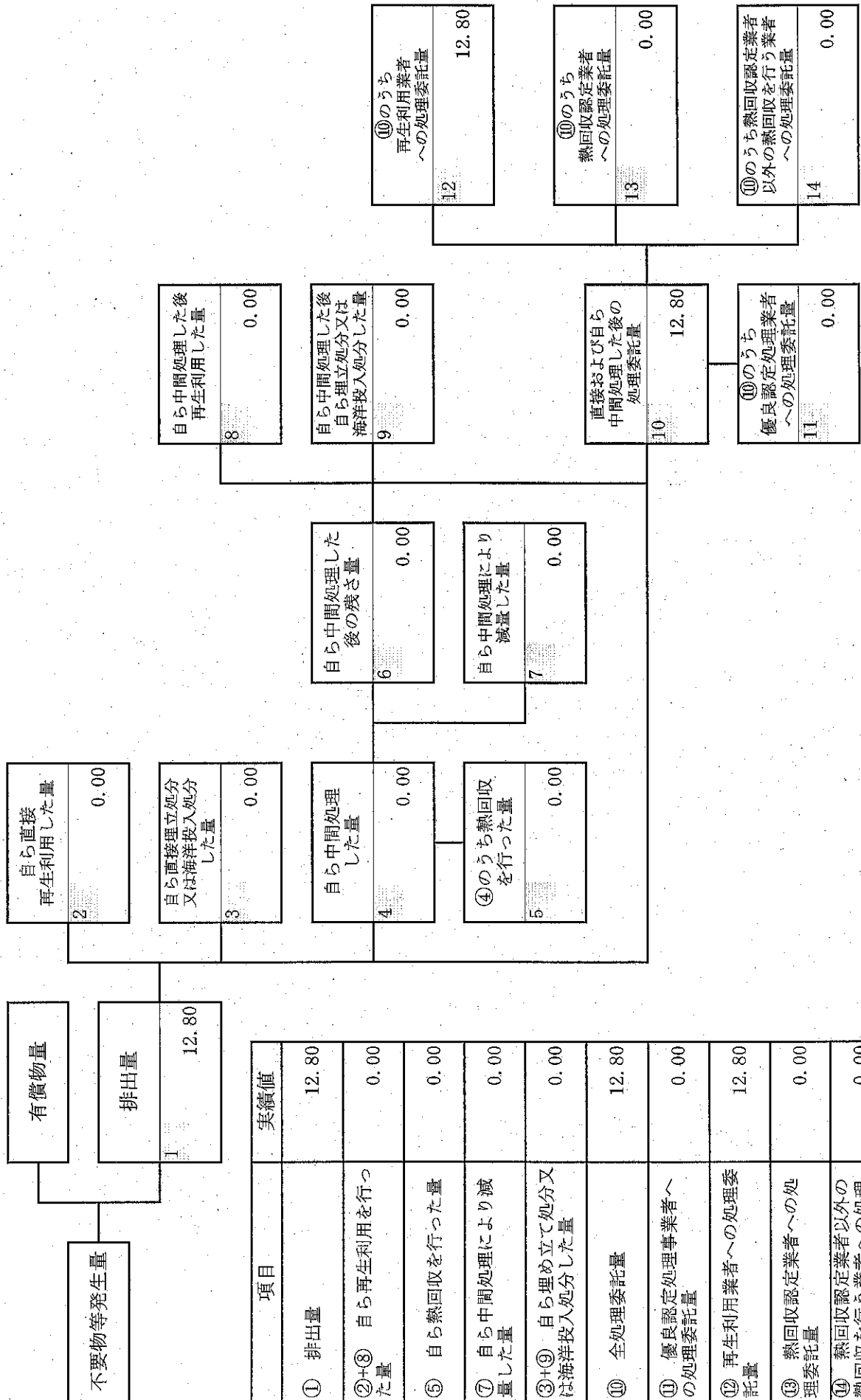
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)



計画の実施状況

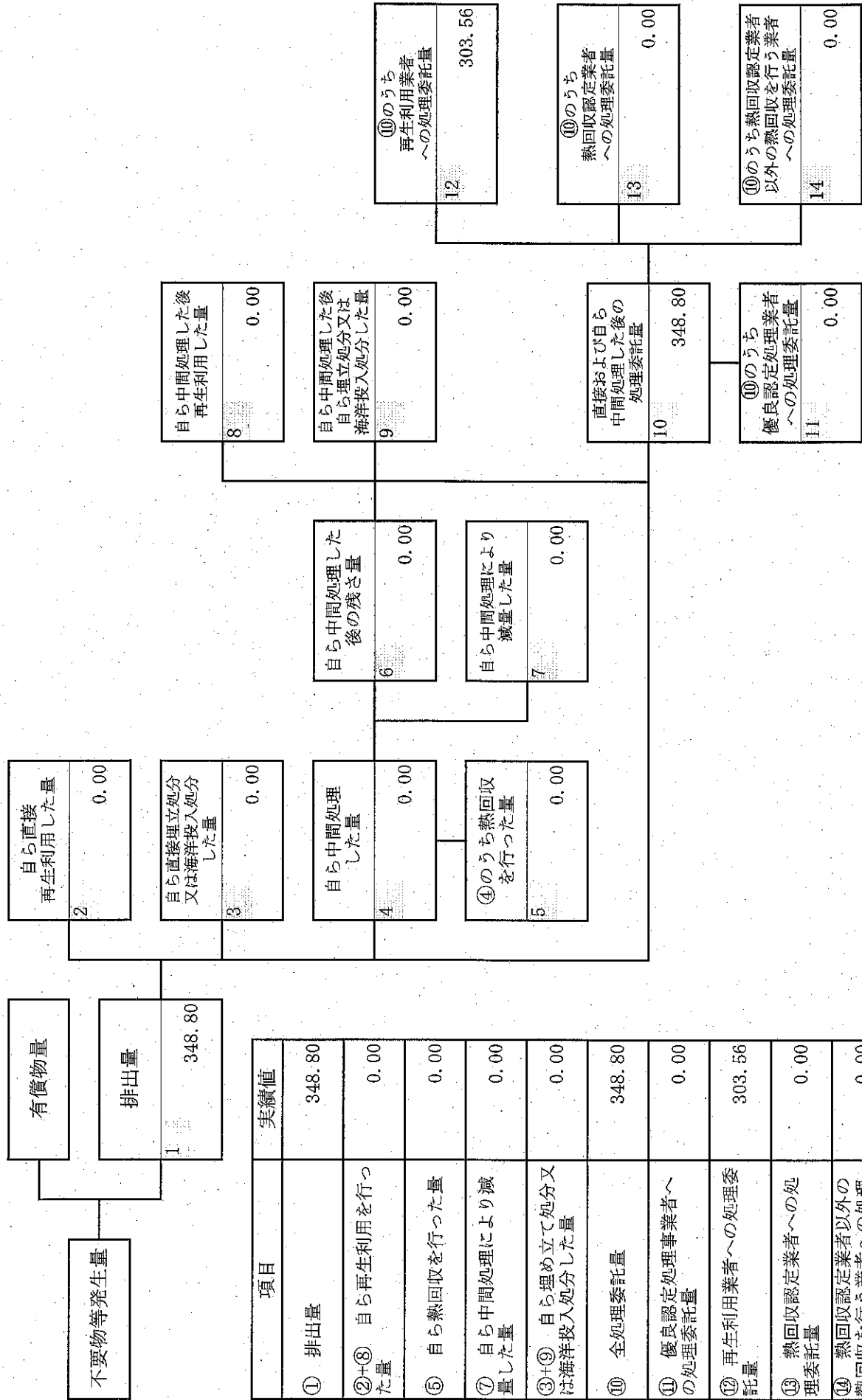
(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



項目	実績値
① 排出量	12.80
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	12.80
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	12.80
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず等)

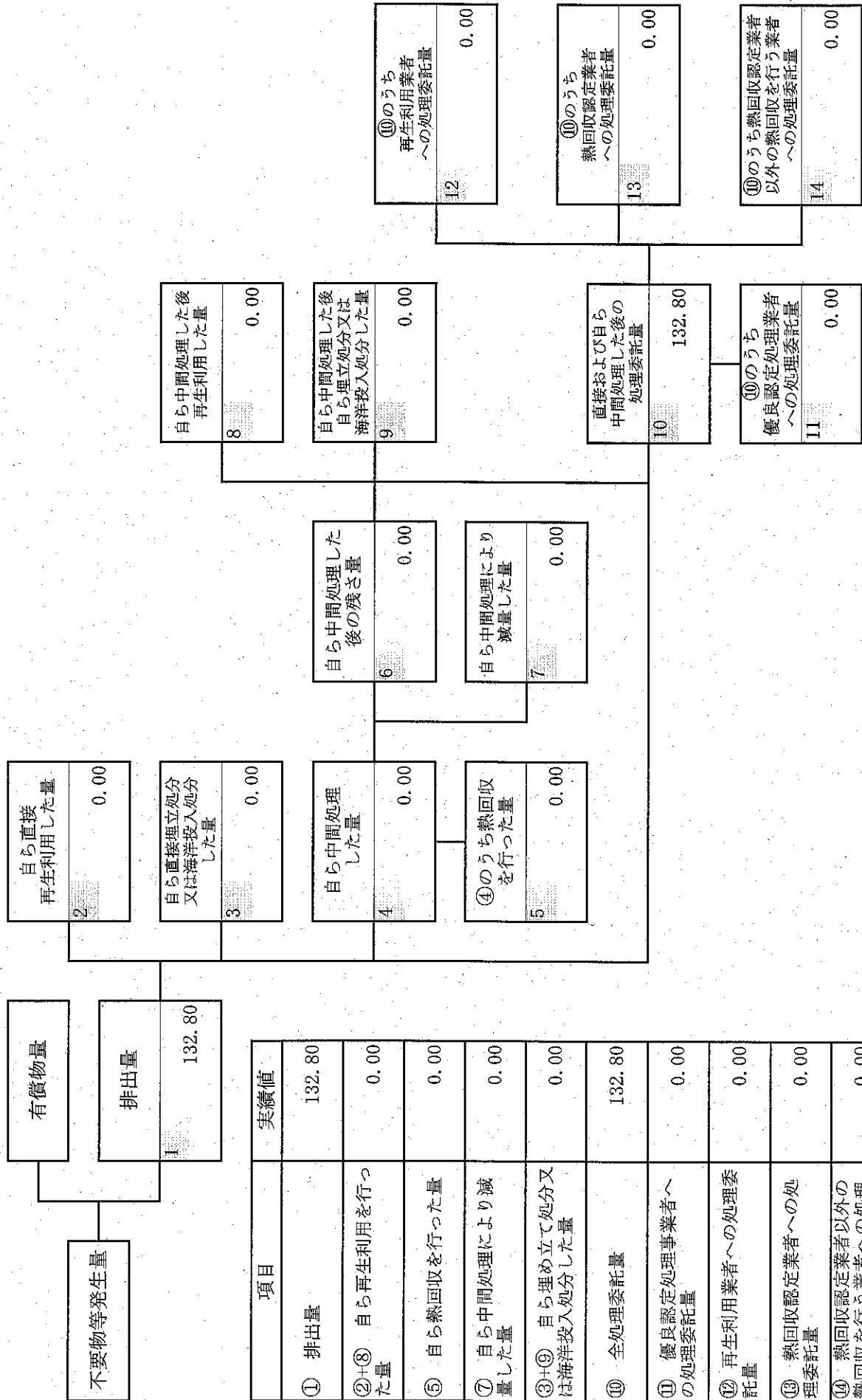


項目	実績値
① 排出量	348.80
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	348.80
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	303.56
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

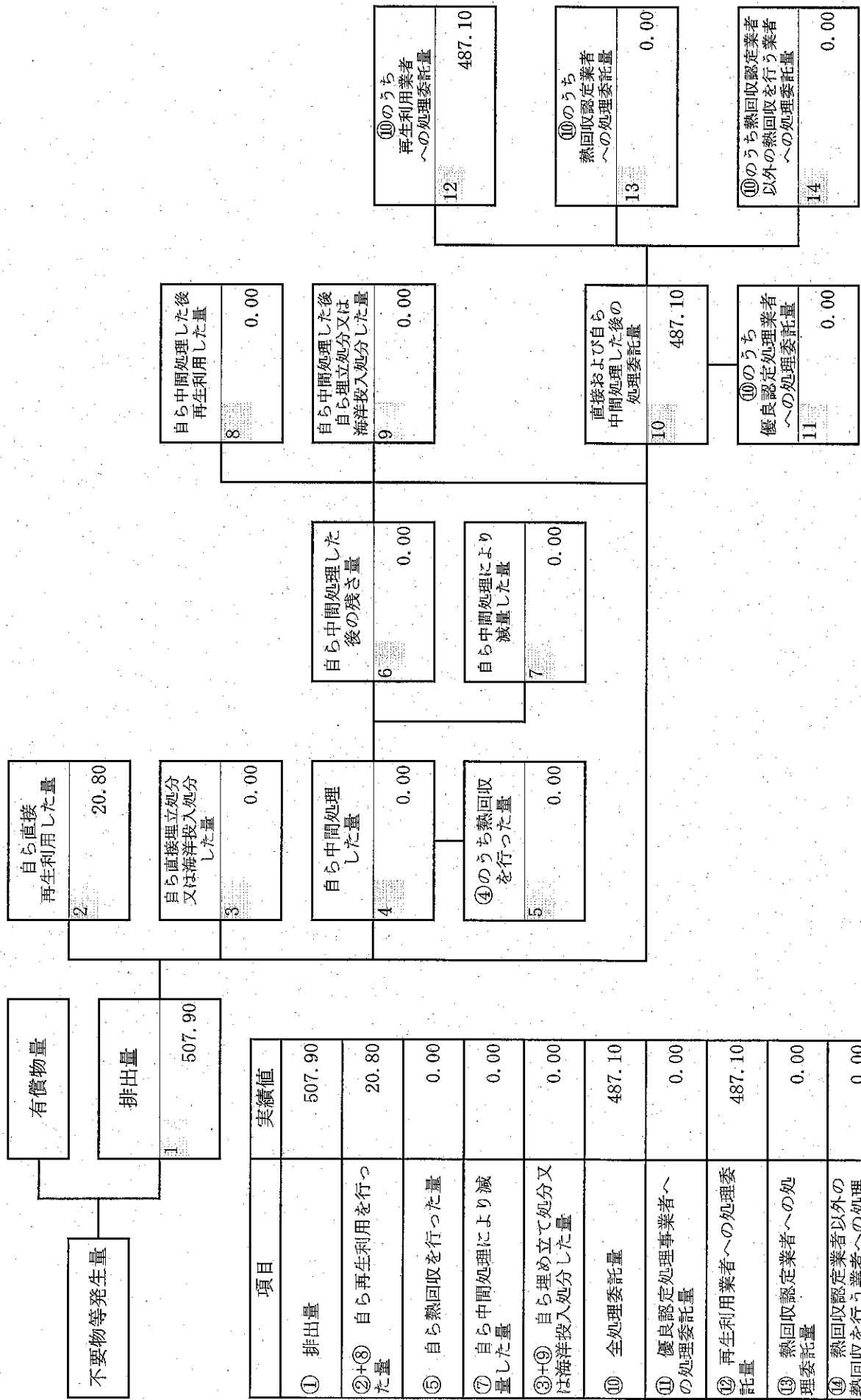
(産業廃棄物の種類：)

ガラスくず等
(廃石膏ボード)



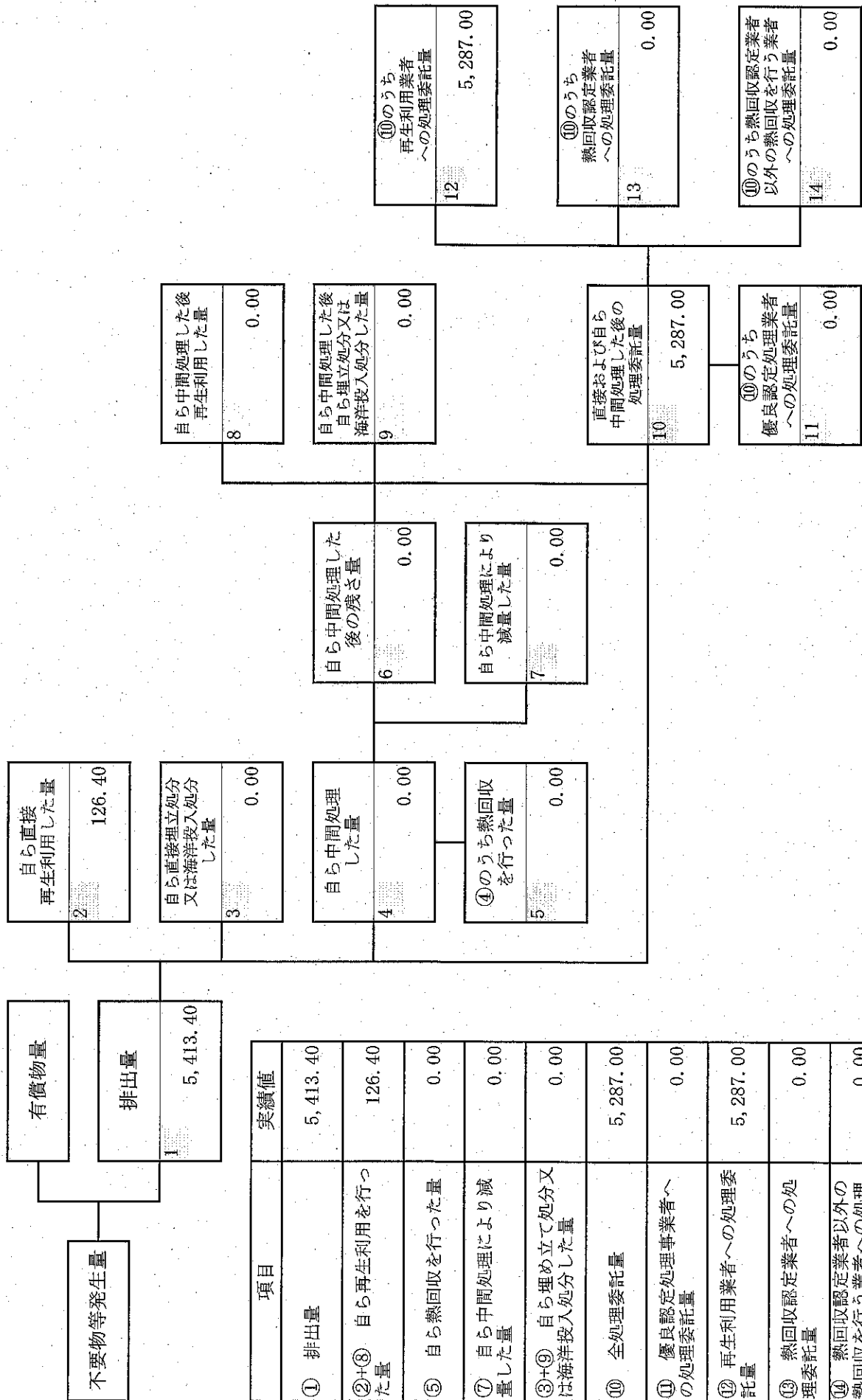
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリートガラ)



項目	実績値
① 排出量	5,413.40
②+⑧ 自ら再生利用を行っ た量	126.40
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又 は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	5,287.00
⑪ 優良認定処理事業者へ の処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委 託量	5,287.00
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量	0.00

計画の実施状況

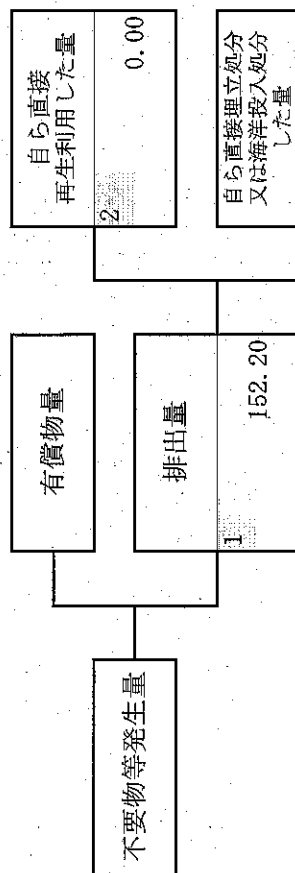
(産業廃棄物の種類 : 管理型混合廃棄物)

有償物量		2		自ら直接 再生利用した量	0.00		
排出量		3		自ら直接埋立処分 又は海洋投入処分 した量	0.00		
1		1, 137. 20		8		自ら中間処理した後 再生利用した量	0.00
① 排出量		実績値		9		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.00
②+⑧ 自ら再生利用を行っ た量		0.00		6		自ら中間処理した 後の残さ量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量		0.00		7		自ら中間処理により 減量した量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減 量した量		0.00		4		自ら中間処理 した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又 は海洋投入処分した量		0.00		5		④のうち熱回収 を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量		1, 137. 20		10		直接および自ら 中間処理した後の 処理委託量	1, 137. 20
⑪ 優良認定処理事業者へ の処理委託量		0.00		11		⑩のうち 優良認定処理業者 への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委 託量		0.00		12		⑩のうち 熱回収認定業者 への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量		0.00		13		⑩のうち 熱回収認定業者 への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量		0.00		14		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00
不要物等発生量							

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

石綿混合産業廃棄物



項目	実績値
① 排出量	152.20
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	152.20
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら中間処理した後 再生利用した量	8	0.00
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	9	0.00
⑩のうち 再生利用業者 への処理委託量	12	0.00
⑩のうち 熱回収認定業者 への処理委託量	13	0.00
⑩のうち 熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	14	0.00
直接および自ら 中間処理した後の 処理委託量	10	152.20
⑩のうち 優良認定処理業者 への処理委託量	11	0.00

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況が明らかにした書類を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。